広告

対10立方メートル以下の貯水槽水道施設。
申随時、水道サービス協会☎(784)3600へ。
問給水装置課☎(211)7055

はかりの定期検査

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。本年度の対象は中央・南・西・手稲区で、市が委託した北海道計量協会が検査を行います。
問計量検査所☎(846)6681

がけ地カルテの公開

崖崩れの恐れのある崖地の現状や崩壊危険度などを、市役所2階宅地課で公開中です。
問宅地課☎(211)2512、HP

融雪期の土砂災害にご注意

崖の近くにお住まいの方は、融雪水による崖崩れや土砂の流出に十分ご注意ください。融雪水が、崖面を流れないよう、必要に応じて排水路などをご検討ください。
また、宅地造成工事規制区域内で基準値を超える工事は、許可が必要ですので、事前にご相談ください。
問宅地課☎(211)2512

福祉

医療費の助成

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者で、以下の3制度の対象に該当する方に医療費を助成します。区役所の保健福祉課で手続きが必要です。所得制限あり。
助成額保険診療の自己負担額から、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）または医療費の1割（負担の上限あり）を除いた金額。

＜子ども医療費＞
対中学生以下の子ども。小中学生は入院と訪問看護のみ。

＜重度心身障がい者医療費＞
対①1級・2級と3級（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能の障がいに限る）の身体障害者手帳を持つ方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を持つか、重度と判定（診断）された方、③1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方（入院を除く）。

＜ひとり親家庭等医療費＞
対母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。父母は入院と訪問看護のみ。
問区役所（1ページ）の保健福祉課

障がいのある方のためのパソコンボランティア派遣

障がいのある方の自宅などにボランティアが訪問し、パソコンの初歩的な操作を教えます。
¥1時間千円。原則2時間まで。
申4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、随時。
問障がい者ITサポートセンター☎(769)0841

すずらんピック出場者募集

種目水泳、卓球、アーチェリー、ボウリング、陸上競技、フライングディスク、バスケットボール。
日5月13日(日)～6月3日(日)。
対13歳以上で、身体障害者手帳または療育手帳を持つか、療育手帳取得に準ずる障がいのある方。
申4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、4月18日(水)（必着）まで。
問障害者スポーツ振興協会☎(641)8853

身体障害者福祉センター各種講座・サークル

開始日、活動時間など、詳しくはお問い合わせください。
対身体障害者手帳を持つ18歳以上の方。
¥実費負担が必要なものあり。
申☎、FAX、直接。**上欄必要事項**を記入し、随時、身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6、FAX644-2900）へ。
問身体障害者福祉センター☎641-8850

対象	種目
手足の不自由な方	手芸、料理、茶道、車いすバスケットボール、卓球、アーチェリー、ゲートボール、テニス、水泳、ボッチャ
目の不自由な方	生け花、俳句、短歌、ダンス、卓球、水泳、ボウリング、フロアーバレーボール、テニス、グランドソフトボール
中途失聴者	手話、手芸、料理、茶道、マージャン、ゲートボール
耳の不自由な方	バレーボール、バドミントン、卓球、ゲートボール、サッカー
身体障がいの区分不問	生け花、囲碁、将棋、短歌、ペン習字、陶芸、英会話、民謡、絵画、カラオケ

申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

点字さっぽろ・声のさっぽろの発行

視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版、CD（デイジー）版を発行しています。

問 視聴覚障がい者情報センター ☎(631)6747、HP

特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更

4月分から左表の通りに変更になります。特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更後の金額が反映されます。

■金額が変更になる手当

手当名	変更後の手当月額
特別児童扶養手当	1級：50,400円 2級：33,570円
特別障害者手当	26,260円
障害児福祉手当	14,280円
福祉手当（経過措置分）	

問 区役所（1ジー）の保健福祉課

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会・研修会

内 高齢者、障がい者への家事援助などを行う協力員の登録のための説明会。謝礼は1時間700円程度。交通費実費支給。

日定 4月26日(木)午前10時～午後3時。80人。

¥ 千200円（来年3月までの分。登録者のみ当日納入）。

申 4月17日(火)から☎。先着

申込先 問 在宅福祉サービス協会（リンケージプラザ内／14ジー）☎(272)4440、HP

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の概要版を配布

平成24年度～26年度の計画です。

配布開始日 4月2日(月)。

所 市役所3階高齢福祉課・介護保険課、区役所。

問 高齢福祉課☎(211)2976、HP

母子寡婦福祉センター催し

＜就業支援講習会＞

内 左表の通り。

■就業支援講習会

講習会名	日時	費用
①簿記3級	5/7～6/29の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全24回	3,315円
②ビジネス能力検定3級	5/22～6/28の火・木曜午前9時30分～正午。全12回	4,840円
③調理師	5/24～7/31の火・木曜午後6時15分～8時45分。全20回	10,275円
④ホームヘルパー 2級	5/31～11/26の月・木曜午後6時～9時。全42回	6,800円

※①②③は検定料を含む

対 母子家庭の母・寡婦（以前母子家庭の母であった方）で、未受講の方。①②④は各30人。③は調理実務経験が2年以上ある方30人。

申 4月12日(木)、13日(金)に区健康・子ども課か、12日(木)～15日(日)に母子寡婦福祉センターへ直接。抽選

＜初心者パソコン講座＞

日対 5月12日(土)・13日(日)午前9時30分～午後3時30分。全2回。母子家庭の母と寡婦（かつて母子家庭の母であった方）20人。

¥ 3千500円。

申 はがきに上欄必要事項を記入し、4月23日(月)（必着）まで。抽選

申込先 問 母子寡婦福祉センター（〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター内）☎(631)3270

高齢者の地域活動を支援

内 高齢者団体が行うシニアサロン（高齢者の居場所・活動拠点）の運営、先駆的な地域貢献活動の経費の一部を補助。

対 高齢者が運営する団体。

申 4月11日(水)から市役所3階高齢福祉課、区役所、市民活動サポートセンター（エルプラザ内／15ジー）で配布する申請書などを、5月18日(金)まで。選考あり。

問 高齢福祉課☎(211)2976、HP

健康

緊急肝炎ウイルス無料検査

日 来年3月31日(日)まで。

対 B型肝炎、C型肝炎の検査を受けたことがない方。

申 氏名、生年月日、住所が確認できるもの（健康保険証など）を持参し、指定医療機関へ直接。

問 市コールセンター☎(222)4894

市民交流ウオーキング大会

内 平岡公園など、3キロ、6キロ、8キロの3コース。

日 5月18日(金)午前9時30分。

所 清田区役所（1ジー）前集合。

定 300人。

申 4月23日(月)からCC。先着

問 市コールセンター☎(222)4894

精神療養講座

内 統合失調症と発達障害の違い。

日 4月21日(土)午後2時～4時。

所 WEST19（中央区大通西19）。

問 市コールセンター☎(222)4894

乳がん・子宮がん検診普及啓発講演会

内 講話後、女性専門医による個人相談あり。

日 4月21日(土)午後1時30分。

所 医師会館（中央区大通西19）。

問 健康企画課☎(622)5151

保険・年金

国民年金

＜保険料が変わります＞

4月から保険料が月額1万5千20円から、1万4千980円になります。納付書は、日本年金機構から送付します。

＜届け出を忘れずに＞

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。①20歳になったとき（厚生年金・共済組合加入者を除く）②厚生年金・共済組合の加入者でなくなったとき（被扶養配偶者も同様）③厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなったとき（収入増・離婚など）。

問 区役所（1ジー）の保険年金課

国民健康保険

＜保険料の計算方法が変わります＞

国保加入者の中でも、特に保険料の負担感が強い中間所得層の負担軽減のため、本年